

津市環境マネジメントシステム認証取得費補助金のご案内

市では環境負荷の低減を推進し、企業・団体等が事業活動のなかで継続的かつ自主的な環境への取組を進めていくために必要なシステムの導入を促進するため、次のとおり補助金の交付を行います。

1 補助対象事業

三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）導入事業

ただし、補助対象費用はコンサルティング費用及び初回審査費用のみ対象とする。（旅費等は対象外）

2 補助金額

補助対象経費に2分の1を乗じて得た金額（1,000円未満の端数を切り捨て）

ただし、上限は以下のとおり。

- (1) ステップ1 上限 10万円
- (2) ステップ2 上限 15万円

3 補助対象事業者

本市の区域内に事業所を有し、1年以上事業活動を行っている事業所で、かつ市税の滞納がない者のうち、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）に認証された者。

4 申請期間

申請は平成23年7月8日から開始し、予算がなくなり次第終了します。

（先着順に受付。ただし、市役所閉庁日の受付は行いません。）

5 申請方法

補助金の申請は、M-EMS認証取得日の翌日から起算して30日以内に次に掲げる書類を本庁環境政策課まで提出してください。

- ・津市環境マネジメントシステム認証取得費補助金交付申請書
（添付書類）
- ・津市環境マネジメントシステム認証取得費補助金交付請求書
- ・M-EMSの認証を取得したことを証する書類の写し
- ・補助対象費用を支払ったことを証する書類の写し
- ・市税の完納証明書

※書類の受付は、本庁環境政策課のみで受付します。

6 その他

補助を受けられた事業所に対して、補助の翌年以降においても環境マネジメントシステムを適切に継

続しているか報告をしていただく場合がございます。

また、本市のホームページ等において、社名等を公表させていただく場合がございます。

7 問合せ先

津市役所 環境部 環境政策課 環境共生担当 電話 059-229-3212